

回 覧

平成27年2月15日（三股町）

・	・	・	・	・	・	・	・	・	・
・	・	・	・	・	・	・	・	・	・

◎ 読んだらすぐ隣へ回しましょう

◆ お詫びと訂正のお知らせ
 <2月1日号の回覧 10頁>
 『「人権相談」を実施します』の担当者に誤りがありました。
 お詫びし、次の通り訂正します。
 ■特設人権相談＝
 【誤】3月4日（水） 黒木 兼一郎
 【正】3月4日（水） 今村 理絵

【分 類】 【No.】 【内 容】

- ①募 集
- 1 ◆長田小学校入学児童を募集します
 ◆「母子保健推進員」「新生児・妊産婦訪問指導員」を募集します
- 2 ◆奨学生募集・教育ローンのお知らせ
- 3 ◆町民参加型演劇『朗読劇（台本を見ながら演じる劇）』に出演してみませんか？
- 4 ◆「家内労働（内職）情報」をお知らせします
しげのぶ まさる
- ②催 し
- 5 ◆講演会を開催します（講師：重信 優【マー坊】氏・入場無料）
 ◆「第92回みまたん駅前よかもん市（朝市）」を開催します
- ④お知らせ
- 6 ◆3月から不燃ごみの収集が第4木曜日に変更となります
 ◆ケーブルテレビのデジアナ変換サービスは2015（平成27）年3月までに終了します
- 7 ◆小・中学校の入学式期日をお知らせします
- ⑤保健と福祉
 （子ども） ◆子どもの麻疹・風疹混合ワクチン予防接種（1期・2期）を実施しています



【分 類】 【No.】 【内 容】

- ⑥保健と福祉
 （一 般） 8 ◆「こころの健康づくり講演会」を開催します
 ◆生活相談支援事業を行っています～暮らしの困り事をご相談ください～
- ⑧農林畜産業関連 9 ◆新規就農研修希望者を募集します
 ◆畜産農家の皆さんへ 毎月10日・20日・30日は「町内一斉消毒の日」です
- 10 ◆農業用廃棄ビニール処理量のポイント化による町商品券交換事業を実施しています
 ◆3月の農業用廃棄プラスチック処理業務内容をお知らせします
- ⑨相 談
 ◆3月2日（月）から「登記相談の予約制」を実施します
- 11 ◆「こころの健康相談」を実施します
 ◆「行政相談」を実施します
 ◆「法律相談」（無料）を実施します



① 募 集

◆ 長田小学校入学児童を募集します

小規模特認校制度を利用して、
長田小学校で学びませんか？

町教育委員会では平成18年4月から「小規模特認校制度」を取り入れ、通学区域の弾力化を図っています。

制度の目的	自然環境に恵まれた小規模校の特性を生かし、心身の健康増進・体力づくりとともに、学ぶ楽しさと豊かな人間性を目指したいと希望する保護者と児童に一定の条件のもと、通学区域外からの転入学を認めるものです。
対象校	長田小学校（〒889-1911 三股町大字長田 6203）
転入学の条件	<p>①この制度を利用できる児童 本来、三股小学校・勝岡小学校・三股西小学校へ通う児童</p> <p>②必要書類 長田小学校への転入学希望については、必ず在籍学校長と相談を行い、了承の上、手続きを行ってください。またその際、在籍学校長および長田小学校長の意見書が必要になります。新入学児童については、町教育委員会へお問い合わせください。</p> <p>③要件 長田小学校への児童の登下校については保護者の責任において送迎を行うこととなります。また町のコミュニティバス（くいまー）の利用が可能なときは、その利用が認められます。 長田小学校のPTA活動や学校の行事などへの積極的な参加・協力が必要となります。</p> <p>④在学期間・・・1年以上で、原則として卒業までとします。</p>
募集期間	2月27日（金）まで
申し込み	町教育委員会 教育課 学校教育係に直接申し込んでください。 ☆申込用紙は、町教育委員会 教育課 学校教育係または各学校に準備してあります。

※お問い合わせは、町教育委員会 教育課 学校教育係（中央公民館内）
（☎：52-1111・内線423・424）をお願いします。



◆ 「母子保健推進員」「新生児・妊産婦訪問指導員」を募集します

町では、お母さんと赤ちゃんが安心して地域で生活できるように、「母子保健推進員」や「新生児・妊産婦訪問指導員」が活動しています。今回、任期満了に伴い、それぞれ若干名の募集を行います。興味のある人はご連絡ください。

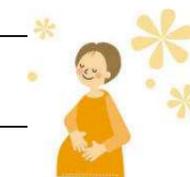
◆ 母子保健推進員

任 期	4月1日（水）～平成29年3月31日（金）の2年間
募集人数	若干名
活動内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生後3か月児への絵本配布(訪問) ・ 生後4か月児への「すくすく教室」の案内 ・ 1歳6か月児健診、2歳6か月児歯科健診、3歳児健診の案内 ・ 健診時の計測、教室時の託児などの協力 ・ その他育児相談 ・ 研修会への参加
条 件	<ul style="list-style-type: none"> ・ 三股町に在住の人 ・ 子どもが好きな人 ・ 子育てが一段落して、時間に余裕のある人 ・ 自分の子育てをしながら、ほかの人の援助もできる人
活動件数	10～15件/月程度（ただし、担当地区の出生数によります）
報 償 費	400円/件（前期・後期に分けて9月・3月に支払う予定です）
そ の 他	お住まいの地区が、必ずしも担当地区になるとは限りませんので、ご了承ください。
締め切り	3月10日（火） ※電話にてお申し込みください。



◆ 新生児・妊産婦訪問指導員

任 期	4月1日（水）～平成29年3月31日（金）の2年間
募集人数	若干名
活動内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生後2か月以内の乳児および産婦の訪問指導 ・ 研修会への参加
条 件	<ul style="list-style-type: none"> ・ 助産師の資格がある人 ・ 子どもが好きで、地域の子育てに貢献したい人
活動件数	4～10件/月程度（ただし、担当地区の出生数によります）
報 償 費	1,663円/件（平成26年度現在）
締め切り	3月10日（火） ※電話にてお申し込みください。



詳細については、お問い合わせください。

※お申し込み・お問い合わせは健康管理センター（☎：52-8481）をお願いします。

◆ 奨学生募集・教育ローンのお知らせ



【 三股町奨学資金 】

町では、次の通り奨学生を募集します。希望する人は、期間内にお申し込みください。

対象者	次の条件を全て満たす人	
	①父母またはこれに代わる法定代理人が三股町に住んでいる人 ②大学・短大・専修学校・高専・高校（通信制・定時制過程を除く）に在学し、その学校長または卒業した学校長の推薦がある人 ③学業、人物共に優秀かつ健康で、学資の支払いが困難な人 ④高校生・高専生はそのほかの奨学機関から、大学生・短大生・専修学校生は都城育英会から学資の支給または貸与を受けていない人	
募集人員	9人（予定）	
貸与月額	高校生・高専生・・・・・・・・・・1万円 大学生・短大生・専修学校生・・・・2万5千円	無利子
貸与期間	4月～平成28年3月までの1年間 (継続して貸与を受ける場合は、毎年3月に継続の手続きが必要)	
申込方法	3月上旬から教育課（中央公民館内）で配布する「募集要項」をご覧ください。 ★ <u>大学・短大・専修学校の新入学生は、(公財)都城育英会にも申し込んでいることが条件です。ただし、併給はできません。</u>	
申込期間	4月6日（月）～15日（水）	
申し込み・問い合わせ	町教育委員会教育課 学校教育係（中央公民館内） (☎：52-1111・内線423)	

【 三股町提携 教育ローン 】

対象者	三股町に住み、子どもが高校・専門学校・短大・大学などに入学または在学している年間所得900万円以下の人
条件	完済時年齢が65歳未満で、町税などを滞納していない人
融資額	200万円以内
返済期間	10年以内（最長4年の元金据え置き期間を含む）
金利	年1.30%（別途保証料が必要です）
申し込み・問い合わせ	九州ろうきんローンセンター都城（☎：23-2257）

【(公財)都城育英会】



対象者	次の条件を全て満たす人
	①三股町または都城市出身で、保護者が三股町または都城市に住んでいる人 ②平成27年4月に大学・短期大学・専修学校の専門課程に進学する人（ただし通信制・定時制課程は対象外） ＊それぞれ学校教育法第1条・108条・124条に規定する学校 ③学業、人物共に優秀かつ健康で、経済的理由で修学困難な人
募集人員	28人（予定）
貸与月額	月額3万円（無利子）
申込方法	2月中旬から配布する「募集のしおり」をご覧ください。 ★募集のしおりは、町教育委員会 教育課、都城市教育委員会 学校教育課、各総合支所 地域振興課、各地区市民センター、三股町・都城市の各高等学校などで配布しています。
申込期間	4月6日（月）～15日（水）
申し込み・問い合わせ	都城市教育委員会 学校教育課内 公益財団法人 都城育英会事務局（☎：25-8545）

【 国の教育ローン（日本政策金融公庫） 】

高校、大学などへの入学時・在学中に掛かる費用を対象とした公的な融資制度です。

対象者	高校・短大・大学・専修学校・各種学校や外国の高校・大学などに入学・在学している人の保護者
融資額	学生・生徒1人につき350万円以内
利率	年2.25% ※母子家庭または世帯年収（所得）200万円（122万円）以内の人は年1.85%【平成26年11月10日現在】
申し込み・問い合わせ	・ホームページ「国の教育ローン」で検索 ・教育ローンコールセンター・ナビダイヤル （☎：0570-008656）または、 （☎：03-5321-8656）

◆ 町民参加型演劇『朗読劇（台本を見ながら演じる劇）』に出演してみませんか？

「新しいことに挑戦してみたい！」「人前で表現したい！」「お芝居してみたい！」「演劇大好き！」などなど、思いはさまざまに…。
「人前で話すのは大の苦手」という人も「別の人間になりできれば、何でもできてしまうかも!？」という、貴重な機会のご案内です。

『朗読劇（台本を見ながら演じる劇）』に参加したい人を募集しています。

朗読劇とは、「リーディング」とも呼ばれ、『台本を読みながら、簡単な動きだけで演じていく劇』のことです。

経験の有無は問いません。稽古期間は約1カ月半。幅広い世代の皆さんとともに、楽しく稽古をしながら、出会ったみんなの力で一つの作品をつくってみませんか？町民の皆さんからの、たくさんのご応募をお待ちしています。

定員	約20人（参加無料） ※できるだけ申込者全員を受け入れられるように調整していきます。※三つ程度のチームに分かれます。各チームが1作品ずつ上演します。
対象	町内在住で高校生以上の人なら誰でも参加できます。 ただし「上演日の2日間とも必ず参加できる人」とします。
上演日時（予定）	5月23日（土）・24日（日）
稽古	4月上旬から始めます。夜や土・日を中心に週に1～2回程度。公演前10日間前後から毎日の稽古となる見込みです。場所は主に文化会館です。
応募方法	申込書を「文化会館 事務室」「役場 総合受付」「文化会館 ホームページ[ダウンロード]」で入手してください。 申込書に必要事項をご記入の上、文化会館へご提出ください。
応募締め切り	3月24日（火）

・よくあるご質問に答えます！

Q. 「演劇経験なんて全くありません。興味はあるのですが…不安です…」

A. 心配は要りません。稽古は楽しい雰囲気が進みますし、本番も台本を見ながら演じていく劇ですので、誰でも気軽にご参加いただける企画です。

Q. 「丸暗記が苦手…せりふを覚えられるか心配なんです…」

A. 大丈夫です。台本を読みながら演じるので、覚える必要はほぼありません！



Q. 「長丁場の稽古となるのでしょうか？」

A. 上演日は5月23・24日（土・日）の予定です。稽古期間は4月上旬から約1カ月半の予定で、夜や土・日を中心に週に1～2回程度。公演前10日前後から毎日の稽古となる見込みです。場所は主に町立文化会館です。

Q. 「演じる作品は何ですか？」

A. 『平成26年度三股町立文化会館戯曲講座』の受講生6人が書き上げた卒業作品から3本程度を、今回申し込んだ町民の皆さんで上演することになります。「地元の皆さんが書いた作品を、同じ地元の皆さんで演じ、みんなで楽しもう」という企画です。

Q. 「誰が指導するのですか？」

A. 基礎的な稽古は、指導経験豊かな「劇団こふく劇場」の俳優たちが指導に当たります。演出は、九州各地で活躍する演出家に担ってもらいます。それぞれがバラエティに富んだ作品になることを目指しています。

・5月22～24日は、「まちドラ！2015」でお楽しみください

5月23～25日、まちなかのあちこちで気軽に演劇（＝ドラマ）を楽しんでいただける期間にします。名付けて、**みまた演劇フェスティバル『まちドラ！』**。

三股町立文化会館10周年を記念して始めた事業で、4回目の開催です。

「まちドラ！」では、三つの楽しみ方を用意します。どの公演も低価格です。お散歩に出掛ける気分で、どうぞお気軽にお楽しみください。

①ヨムドラ！	読むドラマ。まちなかに特設する三つの劇場で、朗読劇6作品を上演します（今回の募集はこの企画への出演です）。
②カクドラ！	書くドラマ。90分で演劇台本が書けてしまう魔法のような講座。書き上げた作品は、九州で活躍する俳優たちがリーディングで演じてくれる特典付きです。あなたも作家デビュー!?
③ミルドラ！	観るドラマ。優れた演劇作品を文化会館で上演します。 ことしの招聘作品は、まちドラ！2012-2013に参加、行橋の民家を改装した“自宅劇場”を拠点に“地域に根を張る”劇団「椅子と校舎」の『こんぺいとうと月』（作・演出：守田慎之介）です。

※このほか、ホッと一息つける肩の力を抜いて楽しめる企画も進行中です。

文化会館で取り組む『町民参加のカタチ』とは、さまざまな世代の皆さんが楽しみながら一緒にお芝居をつくり、町民の皆さんの身体に染み込んでいくような公演・作品づくりに丁寧に取り組んでいくことです。

※お問い合わせは、町立文化会館（☎51-3462）にお願いします。



◆「家内労働（内職）情報」をお知らせします



県の就職相談支援センター（家内労働相談窓口）では、家内労働の情報提供とあっせんを無料で行っています。いろいろな内容の仕事について、情報提供を行っています。ぜひご利用ください。

◎家内労働をお探しの人へ

ご希望の家内労働がありましたら、就職相談支援センターにお問い合わせください（ご希望の家内労働の募集が既に終了の場合は、ご了承ください）。
電話での相談も受け付けています。お気軽にお問い合わせください。

◎事業所の人へ

家内労働に適したお仕事はありませんか？

★データ文字入力・部品組み立て・刺しゅう・編み物などの経験者・ワープロ・マイクロソフトエクセル・マイクロソフトワードなどの資格を持った人も登録しています。

★ボタン付け・糸切り・ラベル貼り・宛名書き・アクセサリ作り・データ入力・箱組み立て・部品組み立てなどの内職や短期間の内職も受け付けています。

内職者募集の際には、ぜひ「就職相談支援センター」をご利用ください。

相談日：月曜日～金曜日・相談時間：午前9時～午後5時



☆内職者を募集しています

<仕事によっては細かい作業もあり、そのほかの求人条件が加わる場合があります>

仕事の内容	委託地域	工賃
学生服まとめ (まつり縫い、スナップ付け、しつけ縫いなど)	三股町、都城市とその近辺	30～150円/着
婦人服の裏地縫製・部品組み立てなどのミシン縫製	三股町、都城市内一部地域	パネル縫い 5円～
縫製後の糸切り、まとめ作業 (ループ、まつり縫い、ボタン付け)	三股町、都城市とその近辺	4円～(県婦人既製洋服製造業最低賃金に準じる)
部品組み立て、部品外観 (傷汚れ) 検査	三股町、都城市	0.3円～ 1.8円/個
自転車用ハーネスのサブ作り	A：三股町、都城市とその近辺 B：三股町、都城市	A・Bともに 4円～20円/本
大島紬織り	三股町、都城市とその近辺	2万円～ 4万5千円/反
学生服ミシン縫製	三股町、都城市とその近辺	30円～140円/着

2月1日現在

※お問い合わせは、

都城就職相談支援センター（都城総合庁舎1階 都城県税・総務事務所内）

（☎・FAX：25-0300）にお願いします。

☆詳しくは宮崎県のホームページをご覧ください。

宮崎 内職

検索



② 催し

◆ 講演会を開催します

(講師：重信 優【マー坊】氏・入場無料)



町壮年連絡協議会・町女性団体連絡協議会の合同研修会を開催します。今回の講師は重信優(マー坊)氏です。会員以外の人でも参加可能です。友達やご近所お誘いの上、奮ってご来場ください。

期 日	3月7日(土)
時 間	午後7時～8時50分(予定) ※開場は午後6時30分～
場 所	町立文化会館
参 加 料	無料
講 師	重信 優 氏 (津軽三味線 天地心弦流家元)
演 題	「旅と三味線」

主催：三股町壮年連絡協議会・三股町女性団体連絡協議会
後援：三股町・三股町教育委員会



マー坊がやって来る!

※お問い合わせは、
三股町壮年連絡協議会、三股町女性団体連絡協議会
町教育委員会 教育課 生涯学習係
(☎：52-1111・内線431、432) にお願ひします。

◆ 「第92回みまたん駅前よかもん市(朝市)」を開催します

期 日	2月22日(日) 【毎月第4日曜日開催】 ※雨天でも実施します(荒天中止) 雨の場合、店頭軒下と店内奥コミュニティ室で行います。
時 間	午前8時～10時30分ごろ
場 所	町物産館「よかもんや」前駐車場 (JR三股駅東隣)

朝市

町内農家が愛情たっぷり注いで栽培した新鮮な野菜をはじめ、果物や海産物、工芸品、また大人気の猪汁や焼きそばなど、朝市でしか買えない限定商品が販売されます。

毎月第4日曜日は朝市会場で朝食を取りませんか。皆さまのお越しを心よりお待ちしております。

● ひな祭りイベント「押し花ワークショップ(限定30人)」を開催します。

● お楽しみ抽選会は午前10時ごろより開催します

お買物していただけるポイント引換券を持ってポイント引換所へお越しください。そこで、抽選券をもらうことができます。

抽選券は1人につき1枚までです。

※雨の場合、抽選を行わない場合があります。ご了承ください。

● 商品券がもらえるポイントカードを発行します

お買物していただけるポイント引換券を持ってポイント引換所へお越しください。引換券1枚で1ポイントもらえます。20ポイントためると500円分の商品券と交換します。

※ごみ減量化のため、マイバッグ持参を推進しています。ご協力をお願いします。
※新規出店者(出店料500円)も募集しています。
※イベントなどは変更になる場合があります。詳細は三股町物産館よかもんやへ

■ 主催/みまたん駅前よかもん元気会

※お問い合わせは、三股町物産館よかもんや
(☎：52-3131) にお願ひします。



④ お知らせ

◆ 3月から不燃ごみの収集が第4木曜日に変更となります

都城市クリーンセンター（都城市山田町かかしの里パークゴルフ場の先）の稼働に伴い、ごみの分別方法と収集日が3月から変わります。ごみ収集カレンダーなどで確認し、新しい分別方法に従って、決められた日に出してください。

金属類やガラス類・陶器類などは、不燃ごみの収集日である第4木曜日に出してください。

区分	収集日	主な品目		
可燃ごみ	月・火・金曜日	<p>○ 生ごみ・紙類・衣類・草木</p>  <p>○ プラスチック類・ビニール類・革製品など</p> 		
不燃ごみ	第4木曜日	<p>○ 小型家電・金属類・少量のガラス類や陶器類</p>  <p>※ガラスや包丁などの鋭利な物は新聞紙などで包み「キケン」と赤ではっきりと書いてください ※大量のガラスや陶器類は、直接一般廃棄物最終処分場へお持ち込みください。</p>		
缶・瓶	第3木曜日	<p>○水ですすいで出してください。 ○缶と瓶は別々の指定袋に入れて出してください。</p> 		
ペットボトル・白色トレイ	第2木曜日	<p>○ペットボトルと白色トレイは別々の指定袋に入れて出してください。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;"> <p>ペットボトル</p>  <p>・水ですすいで出してください ・キャップとラベルは可燃ごみで出してください</p> </td> <td style="width: 50%;"> <p>白色トレイ</p>  <p>・洗ってください</p> </td> </tr> </table>	<p>ペットボトル</p>  <p>・水ですすいで出してください ・キャップとラベルは可燃ごみで出してください</p>	<p>白色トレイ</p>  <p>・洗ってください</p>
<p>ペットボトル</p>  <p>・水ですすいで出してください ・キャップとラベルは可燃ごみで出してください</p>	<p>白色トレイ</p>  <p>・洗ってください</p>			

■紙類（新聞・雑誌・ダンボール・紙パック・厚紙など）や空き缶・空き瓶・ペットボトル・白色トレイは、各地区のリサイクル集積所でも回収します。リサイクルにご協力ください。

■**ビニールやプラスチック類は可燃ごみに変わります。3月からは三股町一般廃棄物最終処分場への持ち込みができなくなります。**直接搬入の場合は、都城市クリーンセンター（☎：45-6677）へ持ち込んでください。

■**都城市清掃工場（郡元町）は、2月28日（土）で閉鎖されます。**3月からは可燃ごみの直接搬入は都城市クリーンセンターになります。

■従来の指定ごみ袋には、以前の収集日が書かれていますが、新しい収集日に出してください。なお変更後も従来の指定ごみ袋はご利用可能です。

※お問い合わせは、環境水道課 環境保全係
（☎：52-1111・内線264、265）をお願いします。

◆ ケーブルテレビのデジアナ変換サービスは2015（平成27）年3月までに終了します

「デジアナ変換サービス」とは、ケーブルテレビ事業者が地上デジタル放送の電波をアナログ放送の電波に変換し、アナログテレビでも地上デジタル放送を見ることができるサービスです。利用している場合、テレビ画面右上に「デジアナ変換」と表示されています。

このサービスは2015（平成27）年3月までに終了します（※1）。利用している人は地上デジタル放送対応テレビに買い替えたり、地デジチューナーを購入するなどの対応が必要です。詳しくはお問い合わせください。

※1：一部地域では4月に終了します。事業者によって終了日が異なるため、具体的な終了日はご覧のケーブルテレビ局にお問い合わせください。

※お問い合わせは、

・総務省 地デジコールセンター

（☎：0570-07-0101）

（☎：03-4334-1111…IP電話や、ナビダイヤルがつかない場合）をお願いします。



◆ 小・中学校の入学式期日をお知らせします

平成27年度の三股町立小・中学校の入学式は次の通りです。

区 分	入学式期日	入学予定者の生年月日
小学校	4月10日(金)	平成20年4月2日～平成21年4月1日
中学校	4月9日(木)	平成14年4月2日～平成15年4月1日

なお入学通知書につきましては2月上旬までに対象家庭に郵送しますが、次の場合は町教育委員会までご連絡ください。

- ① 2月中旬になっても入学通知書が届かない場合
- ② 町外への転出予定
- ③ 町内転居予定で指定学校に変更がある場合
- ④ 国公立・私立小・中学校への入学予定



◎入学通知書は入学式当日に必要です。紛失しないようご注意ください。
紛失した場合、町教育委員会までご連絡ください。

※お問い合わせは、町教育委員会 教育課 学校教育係（中央公民館内）
（☎：52-1111・内線423）をお願いします。



⑤ 保健と福祉（子ども）

◆ 子どもの麻疹・風疹混合ワクチン予防接種（1期・2期）を実施しています



麻疹・風疹混合ワクチンの定期予防接種を実施しています。受けていない人は、指定医療機関で早めに予防接種を受けましょう。

麻疹・風疹の感染症を予防するために、予防接種は最も効果的な方法の一つです。病気に対する抵抗力を高めるために、2回の予防接種が必要です。複数回の予防接種は、決められた回数を行うことで予防効果を持続させるといわれています。

■対象者と接種期限＝

対象者・三股町内に住所を有する子ども		接種期限
1期	満1歳の幼児	2才の誕生日前日まで
2期	平成20年4月2日～平成21年4月1日生まれの子ども	3月31日(火)まで

■接種料＝無料です（三股町が約1万2千円を負担しています）

- ・1期の子どもは、2歳の誕生日当日から有料になります。
- ・2期の子どもは、4月1日(水)から有料になります。

※接種期限を過ぎると全額自己負担です。

■持参するもの＝母子健康手帳

■町内の指定医療機関(なお都城市内の指定医療機関でも受けられます)＝

たけしたこども医院	51-0005
田中隆内科	52-0301
とまり内科外科胃腸科医院	52-1135
長倉医院	52-2109
畠中小児科医院	52-6000
山下医院	52-1348



※お問い合わせは、

町健康管理センター（☎：52-8481）をお願いします。

⑥ 保健と福祉（一般）



◆「こころの健康づくり講演会」を開催します

■公演①「精神障害者が街に出る！？」

講師：医療法人 清芳会 井上病院 精神科医 米良 誠剛 氏

■公演②「地域移行・定着支援と精神障がい者の理解」

～障がいのある人が当たり前で暮らせる地域づくり～

講師：社会福祉法人 清樹会 地域生活支援センターすみよし
ピアスタッフの方々および精神保健福祉士

※「ピアスタッフ」とは、病気の経験を生かして活動する当事者スタッフのことです。

期 日	2月28日（土）
時 間	午後2時～4時（受け付け 午後1時30分～）
場 所	宮崎県 都城保健所 多目的室（都城市上川東3-14-3）
参 加 費	無料
定 員	100人 ※当日参加可。ただし、定員になり次第、申し込みを締め切ります。
申 込 先	都城保健所 疾病対策担当「こころの健康づくり講演会申込書」（用紙は都城保健所、三股町福祉課にあります）をご提出ください。ファクスでの申し込みもできます。
締め切り	2月20日（金）

地域の皆さんに心の健康に関心を持っていただき、精神障害のある人々に対する理解を深める機会となることを目的としています。



※お問い合わせは・お申し込みは、
都城北諸地域精神保健福祉協議会

（☎：23-4504・FAX：23-0551）

をお願いします。

◆ 生活相談支援事業を行っています

～暮らしの困り事をご相談ください～

宮崎県では、生活困窮者自立支援制度に基づく相談事業を行っています。

南部福祉こどもセンターの相談支援員が、皆さんの生活上の困り事の問題解決に向けて、関係機関と一緒に考えながら解決策を探します。

相談を希望する人は、南部福祉こどもセンターへ電話するか、直接、窓口をお訪ねください。

相談の結果、問題解決に向けた支援プランを作成し、プランに応じた支援を受けることができます。

相談は無料です。相談者の秘密や個人情報は守られますので、安心して気軽にご相談ください。

■相談窓口

南部福祉こどもセンター 生活福祉課 都城市年見町14-1-1

（☎：23-4520）

■相談受付時間

月曜日～金曜日の午前9時～午後4時

（土曜、日曜、祝日、年末年始を除きます）



⑧ 農林畜産業関連

◆ 新規就農研修希望者を募集します



JA都城は、経営感覚に優れた地域農業の担い手を育成するため、新たに農業を始めようとする強い意欲のある人を対象に、「新規就農者確保・育成・支援事業」を行っています。

対象となる人は次の条件のどちらかに該当する人です。

- ①管内農家の子弟で新規学卒者、離職者などで就農を希望する人
- ②県内外の新規参入者（非農家）で、原則として公的機関などで基礎的な研修を受けた人

募集人数	2人
募集期間	5月29日（金）まで
研修期間	1年間【8月1日（土）～平成28年7月31日（日）】

なお条件によっては、新規就農・経営継承総合支援事業の対象となる場合もあります（事業実施主体：県、市町村）。

詳細についてはお問い合わせください。



※お申し込み・お問い合わせは、
都城地域担い手育成総合支援協議会
事務局：JA 都城 営農企画室 地域営農振興課
〒885-0004 都城市都北町5708
（☎：38-6693）をお願いします。

◆ 畜産農家の皆さんへ

毎月10日・20日・30日は 「町内一斉消毒の日」です

海外では口蹄疫、高病原性鳥インフルエンザの発生事例、国内では豚流行性下痢の発生事例が引き続き報告されています。伝染病に対する防疫意識を高め、より一層の防疫強化をお願いします。

「畜産農家相互の注意喚起をお願いします」

《次のことを守りましょう》

①長靴の履き替え

農場用と外出用の長靴を履き替えることで、長靴に付着したウイルスの侵入を防ぎます。

②踏み込み消毒槽の設置と点検

踏み込み消毒槽は必ず設置し、消毒薬が汚れたら取り替えましょう。

③農場訪問者の記録および立ち入り禁止

農場内への部外者立ち入りを禁止するほか、畜産関係者や飼料運搬車など、農場に立ち入る人や車がいつ来たかを記録し、保存しておきましょう。

④早期発見・早期通報

家畜に異常が見られたら、すぐに獣医師または都城家畜保健衛生所に連絡しましょう。

※消毒薬・農場訪問記録用紙は、町役場で配布しています。

町産業振興課（3階⑫番窓口）までお越しく下さい。



◆ お問い合わせは、産業振興課 畜産振興係（3階 ⑫番窓口）

（☎：52-1111・内線331、343）をお願いします。



◆ 農業用廃棄ビニール処理量のポイント化による 町商品券交換事業を実施しています

農家の皆さんへ

町農業用廃プラスチック適正処理対策推進協議会では、農業用廃プラスチック類（ビニールなど）の「再生処理利用」を目的とした排出処理をさらに促進するため、皆さんが処理した量をポイント化し、**累積したポイント数に応じて「三股町商工会オリジナル商品券」との交換事業を行っています。**

農業用廃棄ビニールなどの不法焼却・不法投棄は法律で禁止されています。

適正処理への認識を高めていただくとともに、この事業に積極的にご参加くださいますようお願いいたします。

◎事業の対象者は、次の要件を全て満たしていることが必要です。

- ①農業を営み、町内に居住していること。
- ②協議会の実施する処理要領（処理日、場所や分別など）を守ること。

◆ 3月の農業用廃棄プラスチック処理業務内容をお知らせします

使用済みプラスチックは、排出業者（農業者）の責任で、適正に処理することが義務付けられています。

☆3月の農業用廃プラスチックの処理業務を次の通り実施します。

日 時	3月4日（第1水曜日） 3月18日（第3水曜日） 《午後1時30分～3時30分》 ★雨天時は中止になる場合があります。 ★上記日時以外は受け入れできません。ご注意ください。	
場 所	町最終処分場（クリーンヒルみまた） ☎：52-5424	
搬入方法	土・くずなど異物を取り除き、 種類別・色別に分別 して20キログラム程度に結束して搬入してください。	
処理料金	塩化ビニール・・・キログラム当たり 6円	
	ポリ系・・・キログラム当たり 23円	
	硬質プラスチック類・・・キログラム当たり 41円	
注意事項	★処理料金は 現金支払い です。 ★ 印かん（認め印可） をお持ちください。	

※お問い合わせは、（事務局）産業振興課 農業振興係（3階 ⑫番窓口）

（☎：52-1111・内線353）にお願いします。

⑨ 相談

◆ 3月2日（月）から「登記相談の予約制」を実施します

宮崎地方法務局都城支局では、お客さまの待ち時間を少なくし、より効率的な行政サービスを提供することができるよう、登記申請手続きについての説明などのご相談について、次の通り、3月2日（月）から予約制を実施することになりました。希望する人は、事前のご予約をお願いします。

試 行 開 始 期 日	3月2日（月）から
相 談 日	月、水、金（祝日、12月29日～1月3日を除く）
相 談 場 所	都城合同庁舎（都城市上町2街区11号）
予 約 方 法	電話または窓口でご予約ください。
予 約 先	宮崎地方法務局都城支局（☎：22-0490） ※音声ガイダンスに従って「2」を押してください。
そ の 他	相談時間は、原則として 20分以内 とします。 ご了承ください。

※お問い合わせは、
宮崎地方法務局総務課（☎0985-22-5124）にお願いします。



◆「こころの健康相談」を実施します

都城保健所では、地域住民が精神科医師へ相談することのできる機会である下記相談事業を実施します。「精神科の病気かもしれないけど、病院に行くのは抵抗がある」「専門の先生に相談してみたい」など、気になることがありましたら、保健所にご相談ください。ご家族や関係者からの相談も受け付けます。

項目	内容
期 日	3月19日(木) ☆原則として毎月第3木曜日になります。
時 間	午後1時30分～4時
場 所	都城保健所(都城市上川東3-14-3)
相談体制	保健師が事前に相談を受け、必要と思われる人については医師による相談(予約制)を行います(無料)。
相談内容	①精神科の病気、心の健康に関する問題など、精神保健一般 ②不眠、抑うつ、過食・拒食、リストカット、引きこもりなど ③アルコール依存、薬物問題、そのほかの依存など
申し込み	事前に下記、保健所保健師(疾病対策担当)へご相談ください。

※お申し込み・お問い合わせは、
都城保健所 疾病対策担当保健師 (☎：23-4504) にお願ひします。



◆「行政相談」を実施します



行政相談は、**国の行政全般**について皆さんの意見、要望や苦情を聴いた上で、公正・中立の立場から関係行政機関などに必要なあつせんを行い、その解決や実現の促進を目指すとともに、皆さんの声を行政の制度・運営の改善に生かしています。**国の仕事やその手続き、サービスについて困っていることはありませんか。相談は無料、予約なしでお気軽に利用できます。相談者の秘密は、固く守ります。**

「行政相談」を次の通り実施しますので、お気軽にご相談ください。

期 日	3月2日(月)・3月16日(月)
時 間	午前10時～正午
場 所	総合福祉センター「元気の杜」 ^{もり}
相談委員	下石 年成、大村 田三吉

※お問い合わせは、総務課 行政係(2階 ⑧番窓口)
(☎：52-1111・内線234) にお願ひします。

◆「法律相談」(無料)を実施します

町社会福祉協議会では毎月第3火曜日に「法律相談」を実施しています。

期 日	3月17日(火)
時 間	午後1時30分～4時30分
場 所	町総合福祉センター「元気の杜」
内 容	土地・建物・登記・遺言・結婚・離婚・金融上のもめ事など、生活についての法律上のあらゆる相談・悩み事に対して、司法書士が適切に回答します。
申し込み方法	当日は 予約制 です。人数に制限がありますので、相談を希望する人はお早めに電話で申し込むか、直接来館してお申し込みください。なお 秘密は固く守られます。

※お申し込み・お問い合わせは、
町社会福祉協議会 (☎：52-1246) にお願ひします。

